

知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の４つの原則で表されます。

差別の禁止
（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもの最善の利益
（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

生命、生存及び発達に対する権利
（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもの意見の尊重
（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

出典　日本ユニセフ協会ホームページ「子どもの権利条約」

中高生カフェ

毎週水曜日

あたたかい飲み物や
冷たい飲み物を
用意しています。
くつろぎながら
おしゃべりで
きます。



なかなか Times



中高生クッキング

25日（水曜日）「フレンチトースト」 17 時 30 分～

11月

KBB（館長とバッシュをはいてバスケをしよう！）

18日（水曜日） 17 時 30 分～18 時

バスケが好きな人、館長と一緒にバスケしませんか？
シューズを忘れずにもってきてね！！



音楽クラブ



18日（水曜日） 17 時～

ドラムの使い方・たたき方を教えてくれます。

なかなか time スペシャル

26日（木曜日） 17 時～19 時

「スペシャル日のこと忘れないでね。」
19 時まで遊べるよ。